

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
未就学児 （児童発達支援）	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・熱中症対策 ・水遊びの事故防止	・遊具遊びや散歩時の事故防止	・遊具遊びや散歩時の事故防止
就学児 （放課後等デイ）	・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。	・熱中症対策 ・水遊びの事故防止 ・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。	・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。	・遊具遊びや散歩時の事故防止 ・交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
おたより、ラインで周知	おたより、ラインで周知	おたより、ラインで周知	おたより、ラインで周知 アンケート